



守谷市

子育て王国 子育て世帯応援給付金

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている子育て世帯の生活を応援するため、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」1万円に加え、さらに**守谷市独自の支援策として、給付金1万円を支給**します。

▶**給付対象** ①と②の両方に該当する児童を養育している世帯

①令和2年6月1日時点で、守谷市に住民登録があり、通知発送時まで、引き続き守谷市に居住している児童

②0歳から18歳(平成14年4月2日から令和2年6月1日生まれ)

※DVなどにより避難している児童も、手続きを行うことで、給付金を受け取ることができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▶**給付金額** 児童1人につき1万円

▶**受給方法** 7月1日(水)に市から「子育て王国 子育て世帯応援給付金決定通知書」を発送します。

・**守谷市の児童手当受給世帯の方は**、児童手当の登録口座に振り込みますので、**申請は不要**です。

・それ以外の方は、振込先の口座などを記入し、10月31日(土)(必着)までに通知書に同封の封筒で返送してください。 ※郵送での申請にご協力ください。

▶**問合せ先** 市役所児童福祉課 子育て王国 子育て世帯応援給付金対策室 内線513

※給付金の振込予定日など、詳しくは決まり次第市ホームページでお知らせします。



募集開始

守谷市市民公益活動助成金(令和2年度第1回目)

市では、市民団体が行う「地域や社会の課題解決につながる公益性の高い活動」を資金面から支援しています。今回は、令和2年9月以降に実施する事業を募集します。ぜひご応募ください。

※申請書類が簡単になりました。お気軽にお問い合わせください。

▶**応募資格** 次の全てに該当する団体

①市内に活動拠点がある

②構成員が5人以上で、市内在住・在勤・在学の方が含まれる

③事業実施に係る計画および収支予算決算を示すことができる

④行政機関が事務局となっていない

▶**募集期間** 7月1日(水)～22日(水)

▶**助成金額・回数**

1事業につき上限20万円・年1回

▶**申請方法**

申請書に事業計画書・事業収支予算書・団体概要書・会員名簿を添付し、郵送または窓口で提出する(可能な場合はデータでも別途提出)

※募集要項および提出書類は、問合せ窓口または市ホームページから取得

▶**申請・問合せ先**

・市役所市民協働推進課
協働推進G 内線132

〒302-0198

守谷市大柏950-1

・守谷市民活動支援センター

〒302-0119

守谷市御所ヶ丘5-25-1

市民交流プラザ2階

☎46-3370



【事例】もりやっ子食堂



マイナンバーに関するお知らせ



カード作成

① マイナンバーカードを作しましょう！

通知カードが廃止になりました

マイナンバーの通知カード（平成27年末に国民全員に送付された紙のカード）が廃止され、通知カードの氏名・住所変更、交付・再交付の手続きができなくなりました。この機会に、ぜひマイナンバーカードを作しましょう。今後、出生や海外からの転入などで、初めてマイナンバーが付番される方には、マイナンバー通知カードの代わりに個人番号通知書で通知します。個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類としては使用できません。

現在お持ちの通知カードは、住民票に記載されている氏名、住所などの記載事項と全て一致している場合のみ、マイナンバーを証明する書類として使用することができます。

その他、「マイナンバーが記載された住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」が、マイナンバーを証明する書類として使用できます。

▶問合先

市役所総合窓口課 市民登録G 内線112

マイナンバーカード交付のインターネット予約開始

マイナンバーカード交付予約がインターネットでもできるようになりました。交付通知書（はがき）が届いたら、記載されている予約番号と確認番号を使用して、右記のURLから予約してください。なお、従来どおり、電話での予約も受け付けています。

▶予約サイト

HP <https://idhapi.ibakei.ne.jp/myc08224>

▶予約電話番号

☎45-7795

（平日・日曜9:00～12:00、13:00～17:00受付）



② マイナポイント予約支援端末を設置しました



マイナポイント

国が消費活性化策として行う、マイナンバーカードを活用したマイナポイントを利用するには、予約（マイキーIDの設定）が必要です。

予約は、対応するパソコンとICカードリーダライタ、または専用アプリに対応するスマートフォンをお持ちの方は自宅などでできますが、お持ちでない方のために支援端末を用意しました。どうぞご利用ください。

▶設置場所

市役所総合窓口課

▶期間

令和3年3月31日(木)まで

▶時間

平日9:00～12:00、13:00～16:30

▶受付

番号札発券機でマイナンバー関係の番号札を取ってお待ちください。

▶必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書パスワード(4桁)

▶問合先

市役所総合窓口課 市民登録G 内線111、112

子育て支援情報誌

もりや 子育てトライアングルブック 2020・2021年度版を発行しました

遊び場や病院ガイド、行政情報などの子育て情報満載の「もりや 子育てトライアングルブック2020・2021年度版」を発行しました。

この冊子は、市内公共施設で配布するほか、母子健康手帳発行の際や、0歳～未就学児のいる転入世帯にお渡しします。また、電子書籍版も近日中に公開する予定です。ぜひ市ホームページからご利用ください。

▶問合先 地域子育て支援センター ☎45-2462



指定管理者を募集します

- ▶ **対象施設** ①市民交流プラザ(御所ヶ丘5-25-1)
②南守谷児童センター(けやき台4-5-1)
- ▶ **業務内容** ①②共通
施設管理と、乳幼児から高校生までを対象に心身の健全な育成を目的とした事業運営など
- ▶ **指定期間** 5年間(令和3年4月1日～令和8年3月31日)
- ▶ **選定までの日程** ・6月26日(金)～8月25日(火) 募集要項配布
・9月10日(木)～25日(金) 応募受付
・10月下旬 候補者選定
- ※詳細は募集要項(児童福祉課窓口または市ホームページから取得)をご覧ください。
- ▶ **申込・問合先** 市役所児童福祉課 内線151



自治会・町内会などへの助成金制度があります

▶ **申請・問合先** 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線135、136

自治会・町内会などの団体が、地域活動のために空き家・空き店舗を借り上げる際や、他地区の自治公民館などの会議室を一時的に使用する際の使用料を助成する制度です。

空き家等活用コミュニティ推進事業 (9月開始の新制度)

- ▶ **対象施設** 空き家、空き店舗
- ▶ **助成額** 家賃月額額の95%(上限95,000円)
- ▶ **対象団体**
自治会・町内会などの地域活動を実施している団体
※建築基準法・消防法などの各種法令により、活用することができない空き家・空き店舗などがあります。申請前に市民協働推進課まで相談してください。

地域活動のための施設等使用料助成金

- ▶ **対象施設** 近隣の自治会・町内会が所有する自治公民館、民家、店舗など
- ▶ **対象経費** 対象団体が1時間以上使用する場合は施設使用料
※施設に付随する器具の使用料を含みます。
- ▶ **助成額** 1回の使用料の95%(上限1,900円)
- ▶ **対象団体** 自治公民館を有しない自治会・町内会やシニアクラブ連合に所属する団体など

令和2年度介護保険料

住民税非課税世帯の方の 介護保険料を引き下げます(7月中旬に通知予定)

消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、65歳以上で住民税非課税世帯の所得が第1段階～第3段階の方の介護保険料を引き下げます。 ※第4段階～第10段階の方の軽減はありません。

▶ **問合先** 市役所介護福祉課
介護保険G 内線182～184

所得段階	対象となる方	令和元年度(年額)	令和2年度(年額)
第1段階	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が 市区町村民税非課税の方	19,300円	15,400円
第2段階	世帯全員が市区町村民税非課税で 前年の課税年金収入額と 合計所得金額の合計が右記の範囲の方	30,900円	25,800円
第3段階		37,400円	36,100円

7月中旬から被保険者証と 納入通知書を送付します

▶問合先 [国民健康保険] 市役所国保年金課 国保・年金G 内線102～104
[後期高齢者医療] 市役所国保年金課 後期・医療福祉G 内線107、108

被保険者証

8月1日(土)以降に使用する被保険者証(兼高齢受給者証)を発送します。
7月31日(金)までは、現在お使いの被保険者証を使用してください。

▶送付方法 簡易書留郵便 国民健康保険:世帯主宛て
後期高齢者医療:被保険者本人宛て

【不在通知を受け取った方】

- 8月2日(日)まで……守谷郵便局にご連絡ください。 ※詳細は不在通知をご覧ください。
- 8月3日(月)以降……市役所国保年金課にご連絡ください。
※8月4日(火)以降は、国保年金課窓口での受け取りが可能です(平日8:30～17:15)。
来庁する方の身分証明書(運転免許証など)を持参してください。



納入通知書

保険税(料)通知は、加入者の皆さんが病気やけがをしたとき、経済的に心配なく医療を受けるための大切な財源です。納期限までに必ず納めてください。

▶送付方法 普通郵便 国民健康保険:世帯主宛て 後期高齢者医療:被保険者本人宛て
▶第1期納期限 7月31日(金)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の減免については、決定次第、市ホームページや広報紙でお知らせします。

国保税のポイント

▶問合先 市役所国保年金課
国保・年金G
内線102～104

国保税は被保険者になった月から

国保税は、市役所で加入の届け出をした日ではなく、他の市町村から転入した日や職場の健康保険を抜けた月から発生します。届け出が遅れないようにご注意ください。

納税の義務は世帯主

国保税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に1人でも加入者がいれば、納入通知書は世帯主に送られます。

今年度75歳になる方の場合

今年度75歳になる方には、国保税を75歳になる月の前月分まで月割課税して通知します。その月以後は、後期高齢者医療制度に移行し、納入通知書も別に送付されます。

国保税の賦課限度額が変わります

地方税法などの改正に伴い、賦課限度額を改正しました。
※賦課限度額とは、医療分、支援分、介護分のそれぞれに設定されている1世帯ごとの保険税の上限額です。

区 分	令和元年度	令和2年度
基礎賦課額(医療分)	61万円	63万円
後期高齢者支援金等賦課分(支援金分)	19万円※変更なし	
介護納付金賦課分(介護分)	16万円	17万円
合 計	96万円	99万円

所得が少ない世帯の保険税が軽減されます

世帯主と国保加入者の前年中の所得合計が基準を下回る場合、均等割額と平等割額が減額されます。減額の申請は必要ありませんが、世帯主と加入者全員の所得の申告が必要です。

軽減割合	所得基準
7割	33万円以下
5割	33万円+28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割	33万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度の加入者になった方で、世帯主の変更がなく引き続き同じ世帯にいる方のことを指します。

免除・納付猶予の制度

郵送申請に
ご協力
ください

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予されることがあります。申請せず保険料を未納のままにすると、将来、老齢基礎年金などを受給できない場合があるため、年金事務所または市役所で早めに申請してください。

免除制度

経済的に納付が困難である場合など、所得基準に該当する方への救済措置として、国民年金保険料の「**全額免除**」と「**一部免除(3段階)**」があります。

▶**所得基準** 申請者本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

全額免除	$(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$	
一部免除	4分の3免除	78万円
	半額免除	118万円
	4分の1免除	158万円

+ 扶養親族等控除額と
社会保険料控除額等の合計

※一部免除制度は、減額後の保険料を納付しないと**未納扱い**となり年金の受給資格期間には算入されません。

納付猶予制度

50歳未満（学生を除く）の方で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予され後払いができる制度です。

▶**所得基準**

申請者本人、配偶者それぞれの前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。
(扶養親族等の数 + 1)

$\times 35\text{万円} + 22\text{万円}$

▶**申請方法** 郵送または窓口で申請書と添付書類を提出する

▶**申請に必要なもの**

①申請書(郵送の場合は日本年金機構ホームページまたは市ホームページから取得)

※日中連絡が取れる電話番号を記載してください。

②印鑑(本人が署名の場合不要/スタンプ式不可)

③添付書類(郵送の場合はコピーを提出してください)

- ・年金手帳
- ・身元確認書類(運転免許証・パスポート・在留カードなど)
- ・退職(失業)したことにより申請する場合は、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書のいずれか1点(いずれもハローワークの公印が押してあり、離職日が記載されているもの) ※公務員だった方の場合には退職辞令
- ・申請書にマイナンバーを記入した場合は、マイナンバーカード(両面)
- ・本人および世帯主以外の方が窓口で申請する場合は委任状

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方へ

売り上げの減少などにより収入が下がった場合は、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除できる場合があります。詳細は、土浦年金事務所にお問い合わせください。

10年以内に免除等を受けた期間のある方へ

年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低くなります。しかし、免除などを受けた期間の保険料を後からさかのぼって納付(追納)することにより、年金額を増やすことができます(10年前の分まで追納可)。

ただし、免除などを受けた期間の翌年度から起算して**3年度目以降**に保険料を追納する場合は、経過期間に応じた**加算額**が保険料に上乗せされますので、早めに追納してください。

▶**申請・問合せ** ・日本年金機構 土浦年金事務所 〒300-0812 茨城県土浦市下高津2-7-29
☎029-825-1170 ℹ<https://www.nenkin.go.jp/>
・市役所国保年金課 国保・年金G
〒302-0198 守谷市大柏950-1 内線105(土・日曜日、祝日、年末年始除く)



日本年金機構

待ち時間のない郵送申請にご協力ください

償還払い申請（県外受診、妊産婦の産婦人科以外の受診、治療用補装具・眼鏡を作成したときなどが該当）は、領収書ごとの保険点数や金額の計算が必要なため、手続きに時間がかかります。**領収書誤りや申請書類不足、当月受診分の領収書などは受け付けできません。**受診した月の翌月以降に、申請に必要なものが全てそろってから申請してください。

▶申請方法 申請書と請求書（市ホームページから取得）を郵送する

※窓口での申請を希望する場合は、時間に余裕を持って申請にお越しください。

▶申請に必要なもの

- ・マル福医療福祉費受給者証またはすこやか医療費受給者証
- ・健康保険証
- ・印鑑（スタンプ式除く）
- ・振込先の口座が確認できるもの（通帳など）
- ・医療機関発行の領収書原本（健康保険組合に原本を提出した場合のみコピー可）
- ・母子健康手帳（妊産婦の方、妊婦健診日確認のため）
- ・自立支援医療など、他の医療費助成や特定疾病の認定を受けている場合は、その認定証・限度額証や自己負担額管理票など
- ・治療用補装具作成指示書（治療用補装具・眼鏡の申請の場合）
- ・健康保険組合からの療養費・付加給付金・治療用補装具などの支給決定通知書（給付の対象となる場合）

※医療費が2万円以上の場合や、保険証忘れの受診（10割負担）の場合は事前に健康保険組合へ療養費・付加給付金などの支給対象となるかどうか、お問い合わせください。対象となる場合は、支給決定通知書が必要です。限度額証を健康保険組合から事前に取得し、高額療養費は上限額で止まっていますが、付加給付金等の支給がある場合があります。

▶申請受付時間 8:30～16:30（平日の12:00～13:00、土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

▶申請・問合先 市役所国保年金課 後期・医療福祉G 内線109

償還払いについて



安全な道路のために ご協力をお願いします

▶問合先 市役所建設課 管理G 内線250、252～254

車乗り入れブロックを 撤去してください

「車乗り入れブロック」や「鉄板」の設置は、降雨時に道路から側溝への雨水流入の妨げとなるほか、人や車の通行にも支障を来しますので、撤去してください。

また、車乗り入れブロックなどが原因で事故が起きた場合は、設置者の責任となりますので、切り下げなどの措置をしていただくようお願いします。



土砂や碎石の流出防止に ご協力ください

畑や宅地、駐車場などから道路への土砂や砂利の流出は、人や車の通行に支障を来すほか、側溝への堆積による冠水の原因となります。流出防止にご協力をお願いします。



情報ひろば

募集



会計年度任用職員

定員 1人 **給与** 時給990円(別途交通費支給) **期間** 8月1日～令和3年3月31日(更新可・更新後は1年毎に任用) **場所** 市役所総合窓口課

日時 日・金曜日のうち週5日 午前8時45分～午後5時(休憩1時間)

内容 マイナンバーカードなどの申請受付および交付事務 **保険** 社会保険加入・雇用保険加入 **申込** 7月16日(木)までに守谷市会計年度任用職員申込書兼履歴書(窓口または市ホームページから取得)を郵送または持参 **選考** 書類審査・面接など ※結果は後日連絡

申問 市役所総合窓口課 市民登録G内線112

イベント



企画展「名作のつくりかた」

名作は、いかにして名作になったのか。作品の素材や技法、構図などに着目し、作家の構想を探りながら作品の魅力に触れる展覧会です。

日時 7月11日(土)～9月22日(火・祝)

月曜休館 ※8月10日(月・祝)、9月21日(月・祝)は開館 8月11日(火)は休館 午前9時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで) **料金** 一般730円、満70歳以上360円、高大生490円、小中生240円 ※夏休み期間を除く土曜は高校生以下無料、障害者手帳・指定難病特定医療費受給者証などをご持参の方は無料

場所 間合茨城県近代美術館
029・243・5111
▲横山大観「流燈」明治42年
※8月16日(日)まで展示

その他



令和2年度労働保険 年度更新の申告・納付期間延長

令和2年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、6月1日～8月31日(月)となりました。

また、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料などの納付猶予を1年間受けられるようになりました。

間合 茨城県労働局総務部
労働保険徴収室
029・224・6213



大切な人を亡くした方の集い (グリーフケア)

大切な家族を亡くした方が、心の痛みや苦しみ、悲しみを分かち合う集いです。

日時 7月13日(月)午後1時30分～3時30分 **定員** 20人 **料金** 無料 **主催** N

PO法人とうかつ生と死を考える会
場所・申問
保健センター 048・6000

茨城県行政書士会 無料相談会

日時 7月11日(土)午後1時30分～4時
※予約不要/毎月開催 **場所** 中央公民館 **内容** 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議など

間合 茨城県行政書士会県南支部
044・9967

みんなで楽しく

エコライフ

冷蔵庫編



- 設定温度の再確認** 食品の入れ具合に応じて、設定温度が「強」の場合は「中(標準)」に。
- 詰め込み過ぎない** 庫内の冷気の循環が良くなることで、効率的に冷えます。
- 開閉は短く少なく** 普段から冷蔵庫の中は整理整頓し、扉の開閉を減らしましょう。
- 設置場所の見直し** 直射日光の当たるところ、コンロなどの熱源の近くを避けましょう。
- 放熱スペースの確保** 冷蔵庫の上には物を置かず、上部を開放し、できるだけ周りに隙間を空けましょう。

エアコン編



- 設定温度を適温に** 「冷やし過ぎ」に気を付けて、設定温度は控えめに。自動運転を利用しましょう。
- こまめにフィルター掃除** 2週間に1回程度を目安にフィルターを掃除すると、目詰まりによる冷房能力と風量の低下を防げます。
- ブラインドや緑のカーテンなどの活用** ブラインドや緑のカーテンなどで窓から入る熱を遮断すると、室温が上がるのを防げます。
- 風向きは水平に** 冷房は風向きを水平に。扇風機やサーキュレーターを併用して、室内の空気を循環させるとより効果的です。

飼い主のいない猫の

不妊去勢手術費を助成します



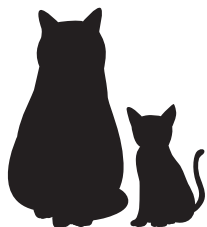
守谷市動物愛護協議会では、市内における飼い主のいない猫の不妊去勢手術を進めるため、手術費用に対する助成を行っています。

「野良猫が増えて困る、糞尿被害に困っている、子猫を保護してほしい」など、飼い主のいない猫についてのさまざまな相談が寄せられますが、全てに対応することは難しい状況です。また、猫は繁殖力が非常に強く、子猫も殺処分の対象となってしまうことがあります。

このような問題への対応策として、当協議会では、野良猫の繁殖制限を目的としたTNR活動を推奨しています。不妊去勢手術にご協力をお願いします。

※TNR活動とは、猫を捕まえ(Trap)、不妊去勢手術をし(Neuter)、元の場所へ戻す(Return)ことにより、殺処分をすることなく自然に野良猫の頭数を減少させ、トラブルを未然に防ぐ、人にも猫にも優しい方法です。

※未手術の猫と区別するために、手術の際に片方の耳先をカット(オスは右耳、メスは左耳)します。カットした耳の形が桜の花びらに似ているため、さくら猫と呼ばれます。



▶申請方法

- ①申請用紙(市内協力動物病院および市役所生活環境課窓口で取得)の申請者記入欄に必要事項を記入し、協力動物病院へ猫を搬入する際、病院へ提出する。
- ②猫を病院から搬出する際、耳先のカットを確認し、申請用紙の動物病院記入欄に必要事項の記入と署名をしてもらう。
また、手術の明細書を受け取る。
- ③猫を元の場所へ戻した後、申請者記入欄の「リリース後の猫の状況」に記入する(例：翌日に餌を食べに came、3日後に日なたぼっこしているところを見かけたなど)。また、申請用紙の振込先に必要事項を記入する。
- ④申請用紙と手術の明細書を市役所生活環境課に提出する。

▶申請期限 令和3年3月25日(休)

※今年度の予算額に達した時点で申請を締め切りますので、事前に問合先ご連絡してください。

▶助成金額 オス5,000円、メス1万円を上限とした不妊去勢手術費用(抗生剤含む)



市内協力動物病院

病院名(50音順)	所在地	連絡先
おおかわ動物病院	立沢 235-11	☎ 21-1299
岡田動物病院	松ヶ丘 4-3-5	☎ 45-3895
けやき台動物病院	けやき台 1-27-10 ユウアイグランデ南守谷 101	☎ 48-8199
新守谷動物病院	松前台 2-2-3	☎ 45-9926
杉山動物病院	松並 1877-9	☎ 45-8166
つむぎ動物病院	みずき野 5-5-16	☎ 38-7181
とまと動物病院	御所ヶ丘 2-11-6	☎ 37-5437
ふれあい動物病院	けやき台 3-9-1	☎ 21-1502
守谷フォレスト動物病院	けやき台 6-16-16	☎ 46-1701
ゆりがおか動物病院	百合ヶ丘 2-2779-216	☎ 45-1966

▶問合先 守谷市動物愛護協議会・TNR助成金担当(ひとき) ☎090-9373-6283
✉doubutsuaigo.moriya@gmail.com



4月から子どもへの体罰は法律で禁止されました 体罰などによらない子育てを広げよう

こんなことを
していませんか？

- ・口で3回注意したが言うことを聞かないので、頭を叩いた
- ・大切なものにいたずらしたので、長時間正座させた
- ・宿題をしなかったので、夕飯を与えなかった
- ・友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った



すべて体罰です

保護者が「しつけ」のためと、痛みや苦しみで子どもを支配することは禁止されています。どうすれば良いのかを言葉やお手本で示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

体罰などによらない子育てのための工夫ポイント

POINT
1

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じます。

POINT
2

「言うことを聞かない」にもいろいろあります

保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。

POINT
3

子どもの成長・発達によっても異なることがあります

子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。

POINT
4

子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

手の届く所に危ない物を置かないなど、叱らないで良い環境づくりや、子どもが困らずに自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。

POINT
5

注意の方向を変えたり、子どものやる気に働き掛けてみましょう

子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しくれば、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみてよいでしょう。

POINT
6

肯定文で分かりやすく、時には一緒に、お手本を

「走らない」ではなく「歩いてね」など、肯定文にすることや、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えてみましょう。なかなか片付けてくれない場合には一緒にやってみるのもよいでしょう。



POINT
7

良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

良い態度や行動を褒めると、子どもの自己肯定感を育みます。結果だけでなく努力を認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

一人で抱え込まず
まずは相談を

- ・子育て世代包括支援センター ☎45-1111 平日8:30～17:15
- ・家庭児童相談室 ☎45-2314 平日8:30～17:00
- ・守谷市総合教育支援センター ☎45-2655 平日9:00～16:30

※いずれも年末年始除く



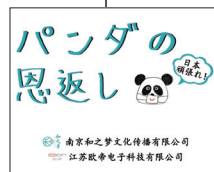
ご支援を頂きました

5月15日、新型コロナウイルスの感染予防に役立ててほしいと、中国の南京和之梦文化传播有限公司様と江苏欧帝电子科技有限公司様から、マスク8,000枚の寄贈を受けました。頂いたマスクは、市内の小中学校などに配布し活用しています。

今回のマスクは、パンダの恩返しプロジェクトの一環で寄贈されたものです。詳細は、市ホームページをご覧ください。



寄贈の仲介をいただいた井波様親子（右側の2人）と松丸市長・町田教育長



黒内小学校にて
（荒井校長と高橋議長）
※高橋議長には井波様と市の間の調整をしていただきました



愛宕中学校にて
（石井校長と高橋議長）

ペットボトルのキャップ回収事業は 終了しました

回収されたキャップは
世界の子供たちの
ワクチン購入代金に
役立てられます！



皆様のご協力により、1549.8kgのキャップが回収されました。市では、広報もりや2月25日号でご案内したとおり、令和2年3月をもってペットボトルキャップ回収事業を終了しました。

当事業にご協力いただき、ありがとうございました。

▶問合先 市役所生活環境課 内線145

キャップ回収協力団体など(令和元年10月～令和2年3月分)

(順不同・敬称略)

名称	回収量(kg)
松前台小学校	74.1
黒内小学校	116.0
松ヶ丘小学校	86.6
大井沢小学校	67.6
御所ヶ丘小学校	10.5
高野小学校	44.0
郷州小学校	58.2
守谷小学校	77.4
けやき台中学校	40.7
守谷中学校	114.2
守谷高校	8.8
もりや幼稚園	17.3
まつやま保育園	40.1
北園保育所	22.5
土塔中央保育所	7.9
守谷わかば幼稚園	92.3
わかばのもり保育園	1.4
わかばのもりキラリ保育園	0.5
特別養護老人ホームやまゆりの郷	121.0

名称	回収量(kg)
守谷エコキャップクラブ	4.4
原ピンポン愛好会	15.9
守谷ライオンズクラブ	19.9
サンサンサークル	24.9
ジョイフルアスレティッククラブ守谷	51.0
楊名時太極拳守谷同好会	5.0
大木リパース親睦会	5.3
もりや花のまちづくり	2.2
新守谷やくし台自治会	9.5
みずき野町内会	3.4
介護老人保健施設アイケア	18.6
(株)宏機製作所	15.2
MMCリョウテック(株)	30.6
エコクリーン常総	1.2
守谷タクシー(有)	16.7
ジョイフル本田守谷店	9.7
八潮化学(株)	24.7
小松運送	13.5
宮代技研	4.3

名称	回収量(kg)
ジーエフ(株)茨城守谷支店	9.7
茨城リハビリテーション病院	65.4
シイナクリーン	10.5
虎昭産業 茨城工場	50.1
(株)てすとびあ	8.2
損保ジャパン日本興亜 守谷総合研修センター	32.0
(有)中村建設	4.0
(有)新大根産業	8.5
飯塚 照一	8.8
中山 菜奈	39.5
夏井 薫	3.6
菅野 清三	3.0
坂巻 秀子	6.6
倉持 幸子	8.5
蛸原 久美子	6.2
古田 辰雄	2.0
倉本 早苗	6.1
合計	1549.8

暮らしのコーナー

外出自粛により、通販に関するトラブルが増加
安い金額にだまされて、ポチッとしないで！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自宅で過ごす時間が多くなったことにより、インターネットなどの通信販売に関するトラブルの相談が増えています。

〈事例〉 スマートフォンで無料の動画サイトを見ていると、「初回完全無料」と記載された健康食品の広告が表示され申し込んだ。数日後、代金0円の商品が送られてきた。定期購入だがいつでも解約できると記載されていたので解約を申し出ると、初回の解約は解約料が必要と言われ、高額な料金を請求された。(10代女性)

アドバイス

若年層がよく閲覧する動画サイトやアプリなどでは、「お試し」「無料」「初回10円」などと、未成年者でも購入できる金額を表示したダイエット食品や化粧品などの広告が目立ちます。さらに手続きが簡単でコンビニでの支払いもできるため、小学生でも契約できてしまいます。このような商品は定期購入の可能性が高いので、無料や格安だからといってすぐに購入せず、契約内容や条件をよく確認しましょう。また、電話での解約しか認めない場合に、電話が繋がらないケースもあるため、解約・返品条件は事前に確認しましょう。

★未成年者が親権者の同意を得ないで行った契約は、親権者もしくは本人からの申し出で取り消すことができます。ただし、未成年者が成人と偽って契約した場合などは取り消しができないこともあります。

トラブルにあったら…

市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内)
月～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

消費者ホットライン ☎188(全国共通)
土・日曜日、祝日の10:00～16:00は
国民生活センターにご案内します
(年末年始を除く)

消費者庁 消費者ホットライン
イメージキャラクター イヤヤン



守谷市内公共施設連絡先一覧

令和2年6月現在

※電話番号のかけ間違いにご注意ください。

機関名	電話番号	FAX 番号
市役所（代表）	45-1111	
総合窓口課		45-6525
国保年金課		
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課		45-6527
健幸長寿課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	
子育て世代包括支援センター	34-1002	
市民協働推進課		45-6526
交通防災課	45-2389	
生活環境課	45-5339	
会計課		45-1113
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
生涯学習課（スポーツ推進室）	21-2686	
指導室	45-2184	
経済課	45-2096	45-2804
消費生活センター	45-2327	
都市計画課	45-1963	
建設課	45-2094	45-2590
管財課	45-1795	
総務課	45-1883	
税務課	45-1564	45-6529
納税課		
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6528
財政課	45-2000	
議会事務局		
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター（諸証明収納担当）	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約 ☎ 48-6732）	48-6731	45-8003

機関名	電話番号	FAX 番号
郷州公民館（仮予約 ☎ 48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約 ☎ 45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約 ☎ 48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
総合教育支援センター（もりや学びの里内）	46-2341	45-2655
国際交流研修センター（ログハウス）	48-2255	
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	
学校給食センター	48-0253	48-5388
市民交流プラザ（キ・ターレ）	45-2278	45-4062
南守谷児童センター（ミ・ナーデ）	21-1224	21-1277
守谷駅前親子ふれあいルーム（エ・ガーオ）	21-4545	21-4541
守谷市民交流館（モリヤガーレ）	45-5600	
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター（夢っ子ひろば）	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリーサポートセンター	45-2432	45-2705
障がい者福祉センター（ひこうせん）	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	47-0221
北部地域包括支援センター	21-2824	45-2822
南部地域包括支援センター	38-4345	21-9595
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
（公社）シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	
久保ヶ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	45-7365
いこいの郷常総	48-3217	48-2503



7

毎週日曜日は総合窓口課で窓口業務を一部実施しています
[受付時間] 8:30～12:00・13:00～17:15

1 水

2 木

3 金

4 土

5 日

6 月

図書館休館

7 火

8 水

公民館休館

9 木

10 金 人権相談(13:00～ 文化会館)

11 土

12 日

13 月

14 火

15 水

16 木

17 金

18 土

19 日

20 月

21 火

22 水

23 木 海の日

24 金 スポーツの日

25 土

26 日

27 月

28 火

29 水

30 木

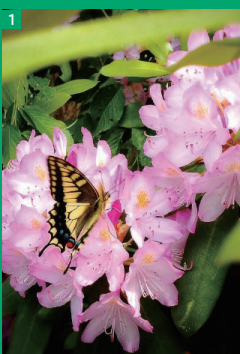
31 金 納期限：固定資産税・都市計画税(2期)、国民健康保険税(1期)、後期高齢者医療保険料(1期)、介護保険料(1期)

もりんフォト

Morinphoto



市公式アプリ「Morinfo(もりんふぉ)」をダウンロードして投稿してね



1 揚羽蝶と石楠花

場所 板戸井
名前 華龍



2 ハート♥の形じゃない?

場所 御所ヶ丘
名前 ウッチカズ

3 さくらの杜公園からのフラワームーン

場所 みずき野
名前 ノンノンばあば

4 田植え時期の夕焼け

場所 立沢
名前 渡邊

6 美園のクリーク

場所 高野
名前 junbowalker



5 何かいるかなあ～

場所 高野
名前 めだかのおかあさん



掲載写真募集中

あなたが見つけたとっておきの守谷の写真を、スマートフォンなどを使って投稿してください。

次回は7月25日号に掲載!



詳しくはこちら

▶問合先 市役所秘書課 秘書・広報G 内線323

各種相談

	日時	場所など	申込・問合先
7月	法律相談 16日 13:00～16:00	文化会館	9日9:00から要予約 ☎45-1249 ※同一年度内の相談は お一人様1回まで
	行政相談 13日 13:00～16:00		人権推進室 ☎45-1249
	税務相談 8日 13:00～16:00	市役所	1日～6日に要予約 ※先着6人 税務課 内線205～207
	若者就労支援相談 25日 13:00～16:00	中央公民館	2日前までに要予約 いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380
	教育相談 不登校相談 月～金曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始除く	総合教育支援センター (もりや学びの里内)	☎0120-78-3018 ※固定電話のみ通話可能 ☎46-2341
8月	家庭児童相談 月～金曜日 8:30～17:00 ※祝日・年末年始除く	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談 14:00～16:00 ・ふくし 6日 ・年金・労務 13日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	相談日前週の金曜日までに 要予約 ☎45-0088
	電話相談 金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	こころの健康相談 6日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000



環境にやさしい植物油インキを使用しています。
再生紙を使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。